

火災の出火原因第1位は 放火です!!

放火されない、
放火させない、環境を作ろう!



多発する放火火災

全国で発生している火災の出火原因第1位は毎年「放火」となっています。また、平成28年中、さいたま市においても放火火災（疑いを含む）が68件発生し、出火原因第1位となっています。



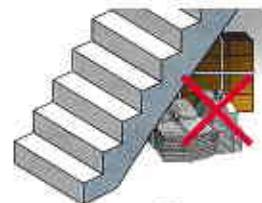
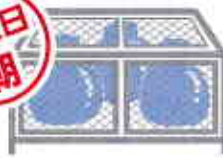
放火は他の出火原因と比較すると極めて多く、さいたま市内では毎年約2割から3割を占めております。ひと気の少ないところ、ひと目に付かないところが狙われやすく、特に夜間において多く発生しています。

放火は、意図的に火をつけられる犯罪行為であることから防ぐことは難しいと思われがちです。しかし、皆さんのちょっとした心がけと家族や地域の方々と連携することで、「放火されない・させない環境」をつくることができます。

皆で協力し合い「放火されない・させない環境」をつくりましょう。

「放火されない・させない環境」づくりのための主な取組事項

- ☑ 家の周りやアパートなどの共用部分、階段下などに新聞、ダンボール、可燃ゴミなど燃えやすい物を置かない。
- ☑ ポストに郵便物や新聞などをためない。
- ☑ ゴミは必ず指定された日の朝に出す。
- ☑ 物置や車庫、門扉には鍵をかける。
- ☑ 夜間、建物の周囲や駐車場にはセンサーライトや常夜灯を設置し、不審者を近づきにくくする。
- ☑ 車やバイクなどのカバーは防災製品を使用する。
- ☑ 近隣者と放火防止対策や協力体制について話し合っておく。
- ☑ 自治会等で放火対策についての話し合いやパトロール等を行うなどし、地域の皆で放火防止に目と心を配る。



住宅火災から命を守るため 住宅用火災警報器を 必ず設置しましょう!



消防法によりすべての住宅に
義務付けられています!

さいたま市内では、平成28年中に98件の住宅火災が発生し、7人の方が亡くなっています。この死者に占める高齢者（65歳以上）の割合は、年々増加傾向にあり、高齢者を住宅火災から守ることが大切です。住宅火災から大切な命を守るため、住宅用火災警報器を必ず設置しましょう。

住宅用火災警報器は、火災の発生を早期に感知し、警報音や音声で知らせる機器で、消防法及び火災予防条例によりすべての住宅に設置が義務付けられています。

■ 住宅用火災警報器の設置場所

義務設置場所

寝室及び寝室がある階の階段の天井又は壁面



設置に努める場所

台所や居室の天井又は壁面

■ 住宅火災による死者発生数（過去5年間）

※放火自殺者を除く



■ 住宅火災における住宅用火災警報器の設置効果（さいたま市内）

【住警器設置による焼損程度（H19～H28）】



■ 住宅用火災警報器の奏功事例（さいたま市内）

- ①タバコを吸いながら寝てしまったため火種が布団に落下して発煙したが、寝室に設置された住宅用火災警報器が作動したことで火災になる前に消火することができた。
- ②コンロの火を消さずにその場を離れたため天ぷら鍋に火が入ってしまったが、台所に設置された住宅用火災警報器が作動したことで早期に火災を発見し、消火器で消火することができた。



■ 住宅用火災警報器の点検や交換時期について

月に1回住宅用火災警報器のボタンを押す、又は引きひもを引いて作動確認をしてください。音が鳴らない場合は「電池切れ」か「機器本体の故障」が考えられますので、取扱説明書やメーカーホームページをご覧ください。なお、「機器交換期限の目安は10年です。」住宅用火災警報器は古くなると電子部品の老朽化などにより、正確に感知をしないことがありますので、期限を過ぎる前に交換しましょう。※設置時期を調べるには・・・設置した時に警報器本体側面に記入した「設置年月」、もしくは警報器本体裏面の「製造年月」を確認してください。

